

10 文 化

五四五〔天保年中農家子孫教之草〕

〔表紙〕

子孫教訓禁誡鑑

子孫教訓禁誡鑑

□ 年及七旬之年齡ニ世之興廢盛衰變化陰陽運動之事相考ニ当年者土用中より打統兎角不順之氣候故衆人挙而安堵之^(マツ)不為思^(マツ)田畑作物不熟ニ而可有之□ 不容易無覺速存居候節去ル十八日累年稀成風雨烈嵐故堂塔諸民家を墮樹木根返し吹倒耕作を靡し早稲穂漸出懸候処折切近來□ 風雨故山川沢々谷々迄□ 洪水田畑河欠砂入等多諸人□ 傷心冷肝誠昔時五十三ヶ年以前天明三卯歳作方豐饒ニ可有之存居候所盆中より降統候而信州淺間嶽焼拔追々変事多行程七拾里余之所此辺迄土砂降希有之思なし候処追日雨天不得止事□ 大飢饉相成從是奥南部津輕秋田近隣之御大名御領分ニ而ハ相馬□ 之民百姓及飢餓ニ候ニ付夫々

□ 御地頭ニ而茂相成丈御救□ 手当被遊候得共迎も国中之貧民莫大無限人数御手ニ難被及間無是非国所を立去候儀誠以歎歎事共ニ候扱夫より何国を宛去と言ふ所もなく老若共ニ乞喰非人之姿ニて向旅ニ及飢ニ往還之道路岐ニ盈臥餓死致候族難計其後数十年以來町在共ニ万端驕を停止衣服食物ニ至迄質素儉約致米穀雜物等迄凶年之助けニ貯置候様心懸候処近來人氣自然と相絶經年追月次第ニ奢を増申候扱其秋より辰之夏迄は外国ハ如何ニ候哉此辺は金壹分ニ黒米七升酒三升其余之雜物迄高直ニ付壹人ニ付米壹合宛積を以粥を煮噉藁の節松皮稗糠共ニ山午房葉をねばし餅ニ致或蕨路等山糧とし葛菓蕨杯を堀食ひ命を繫し事今更忘失致田夫野人之輩当節祝儀不幸葬式之節者不及申平生三夜庚申山之神或旅連会其外色々相唱種々珍膳珍味美酒佳肴を列ね酒宴遊興之上舞踊其上乱酔相成御禁制御法度之諸勝負ニ携若キ輩惡所狂ひ致遊女ニ戲夢幻ニ成鼻毛を延し涎を流し長逗留居統客となり其場之勘定払ニ差間旅竜屋之亭主に衣類脇差持道具等迄丸之裸ニ被剥取下帶老ツニ相成親元江茂婦兼無抛欠落浪人と成果所々馳歩行後々者手間日雇取と成其上へ乞喰非人之業をなし親兄弟之名を汚し誠以面目次第無之事ならずや若年壯年之ものニ不限慎へきもの也亦其仲真ニ而茂常

躰身持不宜喧嘩好候ものは僅之事ニ及爭論ニ朋友之天窓を叩打擲致隣近所を騒し刺村役所之厄介糺ニ相成候而も不相濟御支配御役所江被呼出重々御吟味之上手鎮牢舎ニ被仰付其後者 御上之以御慈悲所抔何里余方御構追法等之身分と相成無宿雲助之境界になり果行末者火附盜賊等之行をなし大公儀盜賊改或者八丁堀同心衆ニ被搦捕青綱目駕籠ニ乗せられ囚人となり御奉行所江被指出其科重々御糺明之上伝馬町江亦々入牢被仰付御捌之上科之隨輕重ニ骨柄原江被引出打首或者磔等之刑罪ニ被行候ものも有之又者向嶋佐土嶋江流罪遠嶋等之御仕置ニ相成寔に歎敷事ならずや

擬人間者生質本如白布染ニ随ひ色をなすにひとし可慎事也又近年家普清座敷上蔵則ニ至迄□財ニ不似合結構成造作美麗を尽し其上膳碗壺平吸物膳碗大平広蓋湯桶飯行器通盆等迄金蒔絵金梨地相用其外皿鈔鉢猪口瀬戸銚子唐津南京焼等取扱何事ニよらす委皆驕之至なり

擬無勿躰茂

今上皇帝 公卿將軍家諸公大名小名旗本諸太夫諸士 大皇
后 御息所北政所御台御簾中殿若とは格別綾羅錦繡の裳を
は身に纏ねとし右上々様ニ□し敷錦金欄天鷲絨羅沙綸子綸
子紗綾縮緬純子寵紋羽二重等衣服帶等ニ町在共ニ相用其身

之分限を不考奢之最上と哉可謂

我等幼稚之時者祝儀葬式之節も上着等ニも絹布紬真太織棧留絹帶ニ而無此茂心得候処近來次第ニ驕弥増男女ニ限らず先脇差柄頭鎗鞘縁目貫鉾切^(マツ)拝嶋目類持道具銀烟管下ヲ烟草入羅紗金銀具女者銀之髮差根接等之品々へ国土之宝たる金銀を費し候世の中ニ相成是を按るに□なせる禍にて国家の人民を懲さらしむるもの歟

乍去若年之族芸能不相学候而叶ざるものは手習学問算盤算用者幼年の折より出精致候事專要ニ候鞠茶之湯等之事者高位之人之楽む芸に有之候得者不学候共苦かる間舗候小笠原謝礼膳方折方碁将棋立花生華歌三味線等之芸暇有之時ハ少々相習候而も可然哉其品々芸能ニ耽相泥候事以之外不宜候及上達に候ものは大家亡□

□不 □專要ニ候拾二ヶ年以前酉年も餓死同様の年柄之処其事茂相忘四ヶ年以前巳年五拾三年以前ニ似合候事僅之内ニ相忘候得者年々歳々豊凶ニ不抱前書之品々囲置候様可心掛事肝要ニ候

擬亦百姓第一之心掛者老ヶ年之計者有朔旦ニ一日之計者有鷄明ニと哉如古語春者耕親田養ひ肥し等心を配り精を入種等無簾抹時仕付其外諸作も同様無油断可致又憂者□拵田方

草水之□ □入稼働畑方□ □可致□ □俵拵等迄

無□ □収納無滞相遂候事者公儀江之大忠儀ニ候然

ル上ハ饒ニ迎年誠安楽世界と申事可是成哉將又一邑之長史

たるものは其身軽々敷共公ケより政務を請司り候上者重公

儀御禁制御法度を堅相守温柔質朴廉直ニすへし亦対諸民江

依怙無蟲負不阿らず邪なく人の物と毛末塵程も貧不掠又貧

民独身もの江者憐愍を加へ候様可心懸候猶更□遠き祖廟代

々之祭祀不可忘勿論父母ニ孝養を尽し□ □親族縁者

□ □むへし□ □には信を篤し□ □たる人

とは敬ひ崇ふへし謙り己より歳□たる人には□ □候様

其身を行へば日月之蒙恵仏神叶冥慮ニ子孫永々繁茂し目出

度栄ん事を希もの也

右者我老衰乱父不能腐毫ニ他之哲人謗辱笑をも不顧於南窓

之下ニ綴子孫江令教示ものなり

千時天保□ □仲秋吉日

長左衛門保光

行年六拾六歳

嫡子長次郎江

嫡□ □江

寂々柴扉 □河辺

夕陽厭寒 □

冷酒を吞んでかんすや腹あふり

右笑擲 滝川渚

漁夫遊鶴舳

〔中畑 岡崎長成家文書〕

五四六〔前田慶次道中日記（抄）〕

慶長六年十一月十四日

（前略）小田川・太田川と云所をこし、ふませの観音堂

に付、ここに岩かへあり、その面に広さ五尺、長さ三尺

ふかさ二尺ほどに岩をきり入して、五百らかんをほり付

たり、ほりくゝのたかひめに、寺などは、あたらしけれ

とも、らん石のあたりは、星霜ふりつつ苔地につつく

さされ水、石間石間を流きて、其落合、さながら御手洗

となる、難有日出度地形也、^{（目）}實にや五百羅漢は、^{（筑紫）}つくし

にも侍る也、それも大師の御さく、是も大師の御作なり

此石のほとりにては、うせにし親なと見ることありとい

ひつたへたれは

切紙招亡親、酹酒祭霊鬼

やや、やすらひつゝ藪木(矢吹)の里まてと思ひつるに、ととま
るへき宿もなく、いはせに行

〔日本庶民史料集成第八巻〕

〔解説〕 前田慶次、または慶次郎とも称し、前田利家の甥で武
男の誉高く、且自由不羈の奇行も多かったが、和歌や古典の
蘊蓄深かった人で、上杉景勝に招かれ越後から会津へ、さら
に米沢に従つて米沢で没している。当時の武将中の文人で慶
長六年冬、米沢に入国中の記事で、当時の矢吹を知る資料で
ある。

五四七〔曾良奥の細道随行日記（抄）〕 河合曾良

一廿一日(四月) 霧雨降辰上刻止宿ヲ出ル町より西ノ方ニ住吉玉

嶋ヲ一所ニ祝奉宮有古ノ関ノ明神故二所ノ関ノ名有ノ由
宿ノ主申ニ依テ参詣ソレヨリ戻リテ関山へ参詣行基菩薩
ノ開基聖武天皇ノ御願寺正観音ノ由成就山満願寺ト云旗
ノ宿より峯迄一里半麓ヨリ峯迄十八丁山門有本堂有奥ニ
弘法大師行基并堂有山門ト本堂ノ間別当ノ寺有真言宗也
本堂参詣ノ頃小雨降ル暫時止コレヨリ白河へ七里半余中
町左五左衛門ヲ尋大野半治へ案内シテ通ル黒羽へ之小袖
羽織状左五左衛門方ニ預置

□□矢吹へ申ノ上刻着宿カル白河ヨリ四里今日昼過ヨリ

快晴宿次道程ノ帳有り

〔誠文堂新光社 昭22、山本安三郎編〕

〔解説〕 元禄二年（一六八九）三月二十七日、江戸深川を出発
した。芭蕉と随従した曾良は、ようやく四月の二十一日に矢
吹宿に宿泊する。前々日四月十九日に那須殺生石を訪れ湯本
に泊り、翌四月二十日奥州入りをする。芭蕉は奥の細道で
「ようやく旅心定まりぬ」と言っている。二十日は白川の関
をこえ、白河市旗宿に泊り、二十一日関山に参詣して白河の
町におり、矢吹に午後三時ころ到着している。奥の細道には
記述はないが、曾良の日記には矢吹止宿が記録されている。
残念なことに止宿先は書いてない。

五四八〔福島県俳人事典（抄）〕

伊達衣抄（元禄二） 等躬編

かおり来る荆の花に蕨はなし 朴探（三城目・伊藤氏）
風の入壺話ならん永室寺 松声（三城目・伊藤氏）

一の木戸集（元禄一三）等躬編

花散るや箴もともに苔の下

不断桜（寛延四）英夕編

高々と玉いたためた恵方哉 英立（三城目の人）

満ち潮のさしくる影や名の今宵 英風（ ）

いね付て駒引く猿の御慶哉 英松（ ）

不明（安永のころ）

一手際見せけり筆にかきつばた 管竜（矢吹の人）

須賀川五所宮神社前角柱の碑（寛政四）

草木まで袖とし見えつ野のにしき

榮斧（中畑、岡崎氏）

蟬塚集（寛政九）露秀編

天年も啼尽すのか秋の蟬 無毒（三城目の人）

蟬の音くれをさへぬ山の鐘 文古（〃）

はつ露の蟬の羽衣透すかな 以中（〃）

守山稻荷社額（天保のころ）

草も木もしげる恵ぞ神の風 一鳥（三城目の人）

衣はす山をはなれし此宮居 長水（〃）

その他一簣・竹州・千壑・などの名あり

月並集四（天保のころ）

名月や窓から低き富士の山 遊馬（大和久の人）

鯉鱗筆鑑（安政四）鐫桜編

もち替た肱のつかれや傘の雪 月溪（三城目景政寺住

大元社額 職）

神寂て匂ふ木もありかんこ鳥 春曉（三城目の人）

その他酔月（中畑小針豊章） 松の居（中畑小針文

郁）よし政（三城目の人）などの名あり

〔解説〕 福島県俳人事典（昭30・6刊）続福島県俳人事典（昭40・2刊）矢部椿郎編に所載の矢吹の俳人をあげた。

五四九〔御霊神社献額（一）〕

奉納 奥州白河郡

御霊宮 三城目

また読末も長ひ事也

只いつまでもかはらざる事

婦たごころ

近藤氏

稽古鞠三ツ蹴て取った歌かるた 団窓

伊藤氏

恋の淵心中ふかき浮沈 東色

須賀川

庭訓の三月は児の年心 道場町

近藤氏

草臥もつく入相の 柳水

松崎氏

小倉 あまのはら玉と龍とのとりちかひ 柳風

青くなりけ梨く

移りゆくなりく

ときくは

つゞくなり

ふうふうふも嶋の竿

谷田川

国 伊勢・伊予紀・土佐・佐ぬき・美濃・安芸津島 中町

追風の花に胡蝶のふき流し 川田

元服ハ黒髪山の春のいろ 須賀川 中町

目にそりをうつなまり武士 三城目 秀山

の寄 橋かけの杖つきの身は丸の内 伊藤氏 一至

角とたに丸くはきらぬ御代の舛

俗も寺取ルかりの宿 須賀川 中町

小磯氏

すみの絵の白きハ富士のなびく 石也

杵音をきくうすり

むまひものなり とと様の袖

たかひちかいにく

直るなりけりく

朝戸番り

とこまでも

向っから

あし数も手に餅菓子の傀儡師

谷田川

初登山右大袈は

折柳枝

ひらく手の花に扇の芝相撲

須賀川 十一屋

花よりも団子なりとさくら飴

神田

かくとたに聞きこへいびきのさし枕

白川

江戸から江戸へ井戸の水

小磯 志琴

鷹じの志やまになるかし

須賀川 中町

舟鬚はげの元結にあぶら虫

谷田川

肌もちの波ありがたかりし袖仏

那須

子を望月の留の帯

谷田川

小倉
つき見ればふとく生れたところ婦と祖母

近藤氏

一向十戸に上戸衣

団窓

御手洗水に袖へ非礼をうけながし 白坂

須賀川

浅いながれを漕ぐ婦かま

本町

元文二丁巳天

九月吉日

清書 石井氏

秀和

取次所

十一屋

願主

柳水

〔三城目 御霊神社蔵〕

五五〇〔御霊神社献額(一)〕

奉納

奥州白河郡

御霊宮

三城目

能キ気色なりく

はやり歌

三城目

破レ屏風津がひはなれし寡鳥

柳風

赤坂

なかからんさくや龍女の夜着蒲団

伊藤氏

須賀川

能イ弥生花おとりから

道場町

見せば□嫉妬の鼻に列女伝

近藤氏

黒梅

駅路の駒に乗せたる

柳風

小野

二階から三かひ松も四海波

仁井町

須賀川

蝶蜂蜻蛉口から蠅からむ

白叟

啞と無につれて心の

近藤氏

白髭にうとうふて蛙

団窓
牛袋

玉の尾にわらでなひ津く年男

三城目
伊東

さわやかな梨けりく

かつき出るなりく

物毎に

種よしとて心の内にこめておく

弁当の入レ札したる下地も

姉嬢ハあやといろとのかすり嶋

牛袋

音なしの瀧空窪のたまり水

馴れて氣もつく鼻もつく

神田

稽古本婦しをミがきし竹簾

伊藤氏
一至

白川

文を火鉢に移す志な玉

湯水

近藤氏

膝の秘事ハ一生の糧

柳水

木戸の屋根月よはきつ閨の伽

須賀川

朝かほに髪ゆふ顔はかほよはな

問所

女ハ利発おつとせひ出る蝦夷ゲ嶋

小野仁井町

月と花とにわくあぶら虫

小磯氏

くりかへし又繰返しくりかへし

余波於□波く

かさねあきたりく

満丸な内に四角な物有

恩案に恋のあまる御袋

須賀川

小石に富士を白眼やいかのぼり

道場町

あしさら(羅)へ湯屋のかかにも欲の垢

こころあてに馬の細工のかねちかひ

小磯氏

孕句を三五の留の座なし

志琴

須賀川

やぶれ橋□も渡らぬ負け□□□

北町

舟川

本ミす屋ハリイト呼んたりの言

連谷

三国のむかしを荷ふ書物売

仁井田

天地の理ハ笠の輪隠し

伊藤氏
一石

呉服屋の店四季咲の花衣

道場町

元文二丁巳天

評許

須楊

清書大和田

考和

取次所

十一屋

願主

柳水

〔三城目 御霊神社蔵〕

〔解説〕 三城目地内にある御霊神社の拝殿にある献額で、元文

二年（一七三七）に奉納されたもの。三城目の伊藤氏や須賀川・田村郡などの人々の名が見える。御霊神社の祭神は村岡忠通および鎌倉権五郎景政で、旧御霊宮と称していたが、明治二年（一八六九）今の神号に改めた。

五五一〔蝶之遊（抄）〕 山崎北幸

雷雨に辛き目見て漸くたどり。白河の関に着きて。境の明神の辺に宿かる。ほとり境の明神と申すは、下野と陸奥との境なり。下野の方は五津島明神。陸奥の方は住吉明神なり。彼是と句案せしかども。さしも和歌二柱の御神所といへば。白河の関如何なる事を申して。神慮にも叶ひ。又名所にも宜しからんやと。計り難く恐ろしくて。何も申さでぬかつけば杜鵑ほととぎす声す

我が啞を笑ふか関の不如婦

明れば白河の関駅界止といふ人を尋ねて。帰るさを約して。阿武隈川を渡る。向ふ東の方へ張出たるは つゝじが岡といふ由。桜が岡といふも又並びたり。所の人の云ふに。

桜さく桜が岡に来て見れば咲く桜ありちる桜あり

と詠める所の由。誰の歌にや知らず

青葉のみつゝじさくらの岡ならび

と云捨て。転寝の森見やりて。須賀川の駅普流といふ人を
尋ね宿す

〔続々紀行文集〕 博文館 明治三四

〔解説〕 江戸の人山崎北萃の作である。北萃、名は俊明、通称

三郎右衛門、また自堕落先生と称した。歌を清水宗茂に、俳
諧を去来の門人雪竿に学んだ。この紀行は、元文三年（一七
三八）のときで、「蝶之遊」または「続奥の細道」といった。

五五二〔奥遊目録（抄）〕 中山高陽

明和九年四月三日 朝曇

辰下刻白川を発―中略―大和久に関山海道とある石、右
に立あり。新田に水戸八溝街道の石も立あり。矢吹・久来
石・鏡沼・笠石を過ぎ須賀川に着―下略―

十月廿日 晴

郡山を発、雲翼主人と別れ、旧路を経、矢吹みどり屋に
宿す、この日夷講なるにより、模索止ること甚し、帰途迫
るを以、辞せり

廿一日 肌寒し

矢吹を發し、白川に至る―下略―

〔日本庶民史料集成〕第三卷

〔解説〕中山高陽は四国高知の人で宝暦より安永の間江戸で文人
として書画家として活躍した人で、交友の幅広く、明和九年
に奥羽に来遊して、奥羽の文人趣味を明細に伝えた。この日
記では、矢吹町の緑屋の名がある。

五五三〔奥の荒海（抄）〕 岡田土間妻

五日。けふは空晴たり。心よく出立つに此程馴し名残り
も思はずいと嬉し、変り行く野山の詠め浅香山と云へるも
見えたり。鬼住むと聞く安達ヶ原さへ近しと聞けど。心急
きてえ行かず。二本松といふ駅に着けば。松前にて年比と
もに仕へ奉りし飛内何某に逢ふ。是はかの女君の御事告げ
参らせよとの命を受けて。五月の比より都に登り給ひぬる
が、今日此所にて計らず逢ひ待り。思へば遙なる日数にな
んありける。傍への茶店に立寄りて。都のことども言出で
給ふ折から限りなう嬉し。されども互に遙なる行末の道。
斯ても有られぬ事なれば。たゞ平安を報るのみにて馬を走

せ給ひぬ。杉田といへる里過行けば。野中の清水あり。元の心を知る人ぞ知ると聞くは印南野なるに。恋をば消たぬ物にぞありけるは、紀伊国に有とかや。此陸奥にも同じ名のあることを思へば。

同し名をこゝにも聞きて陸奥の野中の清水汲は珍らし
今宵は本宮の駅に泊る

六日。朝とく出て山路越果て。佐々川舟にて渡る。假に渡したる橋は落ちて。此程水量添ひぬと聞き。一葉の障なきを悦びつゝ急ぎて程なく矢吹の駅に宿る。

七日。今日は空曇りたれど。つとめて出行くに雨いたう降出たり。肩輿の内へも洩入たる佗しき云はん方なく。道を急ぎつゝ未時ばかりに白川に着く。秋風ぞ吹くと言ひけん詞折からおかしく。我を同じ秋風に爰を越え、いつ都に到らんと思ひて。

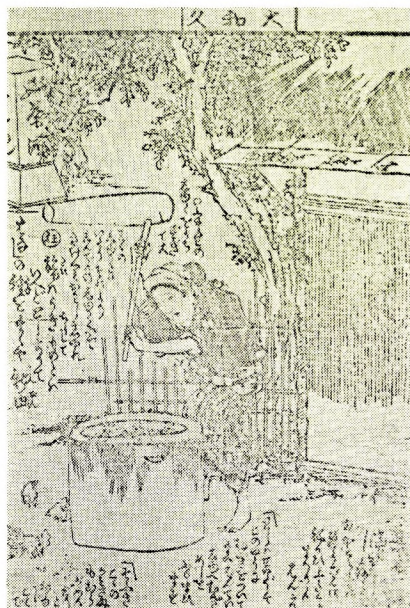
秋風ぞ今宵身に入るあすのよの舎やいづこ白川の関
八日。障る事ありて同し所に有り

『続々紀行文集』 博文館 明治三四

【解説】 本書の作者、岡田土聞妻についてはくわしくは知られないが、初花山院家の女が、松前侯に嫁ぐのに従って松前に

渡り、松前侯に仕えること七年、その女の死去によって京都に帰えることになった。この紀行は、安永六年（一七七七）八月八日に程を起しているが、京都に帰えるときの紀行文である。京都には十月二十一日に着いている。矢吹の宿には、九月六日晚に泊っている。

「年月をあだに過して拾ふかひ何かはあらじ奥の荒海」というのが書名となっている。東北地方を旅した女性の紀行文はめずらしい。



五五四〔金の草鞋（抄）〕

十返舎一九

大 和 久

○ふませの

志ゆくをうち

すぎ

て大

わくの

志ゆくに

いたりそれより

しんでんのしゆくにて

さけくみかわししやれ

ちらして

⑤旅はうきものとは

いへどとしよりて

はなしの種をまくや新田

わたしは精出して

このように

むぎをついて

まいばんてい

志ゆへむぎ

めしを

ふるまひ

ます

そふさ

ここの

かみさま

もおら

がめん

どり

と

おなじこ

とで

たまご

を

はら

から

うんで

いる

田 新

「あのかみ

さんの

むぎを

つくお

とが ここ

まで

ひびいて

おかしく

むく

むくと

して

わるい

「こんやは

どこのとまりに

なるやらどうぞ

いさげのある

うちへとまり

たいものだ

「あのかみさまはかはうつくし

そはだがとんだちからの

ありそふなふうだあんな

女ほうをもつていちにち

はたらかせて

ねれたところを

どふそほしい

はば

「わしも

いちにち

たびにあるきますから

よく

ねれています

わしではどうでござる

犬

「おいらもそこら

かけあるいてねれて

いるがわっちは

どうだね



吹 矢

○それよりやぶきのしゅ
くにいたるこのところより
ひたちみちへのわかれ
みちありこは太こん
いりそばきりの
めいぶつなり

④名物にめでてや

人もきのえねか
こはふた
また太こんのそば

⑤行烈の弓も

ひきぬき
そばきりは
矢ふきの

志ゆくに
めいぶつの的

ハハイハイおかわり

あげましよう
おきうじがうつ
くしいからたと
かへてあがりませ
わたしのところは
そばよりかわたしの
きりようがひよう
ばんでございます

ハイヤおめいほそふ

いふとこうゆふ
はめよふがない
なるほどその
とをり ねつ
からうつくしくて
さっぱり

あいきようがあつて
どうもこらえら
れる
きりようだ

ハこいつは太こんそばで

ない そば太こんだ
そばはちよつとばかりで
太こんが
こうてきにたくさんだ

ハおめへこの

女中はち
ようど
いい
かおだ
そばかす
だらけだ

〔県文化センター〕

解説

木版本で各宿のようすを記したものだ。作者十返舎一九は、一七六五〜一八三一（明和二〜天保二）の戯作者で本名重田貞一、通称市九、与七、別号十編舎・十偏舎、醉斎といった。駿河（静岡）の人で、大阪で浄瑠璃を書いていたが江戸に出て戯作に従事。「東海道中膝栗毛」を書き、滑稽本作者として地位を確立した。「江之島土産」「大師めぐり」などの作がある。「金の草鞋」では矢吹宿、新田（中畑新田）・大和久の宿などのおもしろく、いきいきとえがかれている。

五五五〔北行日記（抄）〕

高山彦九郎

寛政二年七月十二日

晴る。堤宿を立ちて小川の間なたらかなる坂を経て半里斗り若栗新田、此所若ぼへの栗に実成る。堤より壱里十二丁にして釜の子宿、乾に来る。若栗より越後高田領也、土地宜しからず棚倉領には劣りて見ゆる。なだらかなる芝山を過てあふくま川二十間斗り板打渡したる橋にて渡り川原田宿、釜の子より壱里也。二子塚村を過ぎ原道に入る、打開らけて見ゆる十里も平地なるべし。西に高山並びて見ゆる十里斗り。川原田より壱里半にして中畠家少く並べども陋し、此間の原をどう原と号す。釜の子より北に来る事二里半、なお原をすき壱里にして矢吹新田へ出つ、是れよ

り奥海道也。八丁にして矢吹宿——中略——矢吹宿は石川郡也。是より平原也三十三丁にして久米石——下略——

十一月十一日

前略——須賀川を立つ——中略——矢吹駅石川郡也、須賀川より二里半午未の方へ来る、駅の出口左り義経旗懸桜、本田能登守殿隠居の跡也——下略

『日本庶民史料集成』第三卷

【解説】寛政の三奇人といわれた高山彦九郎が、寛政二年六月七日江戸を出発。京都御所新築落成式を見ようと、十一月に奥羽を廻って上京した時の日記で、当時の社会、経済、文化、庶民生活など、鋭い観察が詳細に記されている。道中には土地の著名人を訪ね、学者をとへ、孝子節婦には必ず尋ねて、みずから金品を渡してその行いを賞している。日記には往路は水戸街道を、帰路は奥街道を通っているので、矢吹分のみを抄出した。

五五六「蝦夷千役志金（抄）」 伊能忠敬

寛政十二年十月十四日

朝より四ツ頃迄晴天、夫より八ツ前曇天より晴、朝七ツ半須賀川出立一里半笠石、一里半突へ二里十新田二里中小田川此所に中食一里廿七町白川城下松平越中守八ツ頃止宿夜測

量。

〔岩磐史談、第三卷〕

【解説】寛政十二年壬四月十九日、幕命によって蝦夷地測量の帰途の道中記であるが矢吹町の詳説はない。

五五七「あがたの三月四月（抄）」 大江丸旧国

下野と陸奥の国の境を。二所が関といへり。両国の神社ならび立ておはす。いずれも玉津島の神をしづめ奉るのよし。むつの国の太守。御国へ出入の度ごと。此所に興をとどめ。餅をきこしめさるゝ嘉例のよし。委しき事は。ふじ屋甚左衛門といへる。茶店のぬしの物語なり。こゝ即いにしへの白川の関の跡とし歌人の心をとむる所なれ、又ある人のいふ。古の関は四五丁馬手のかたなりしと。

能因にくさめさせたる秋はこゝ

白川の城下越えて。小田川の里にて。浪花の半輪ぬしに行あふ。この人は。いばらぎやの鷺雪ともに。奥の津輕へ赴かれしが。此ほどは江戸へむけて帰らるゝなり。乗掛二ツの人に逢はば。心をつけしらせよと。供の者に申し聞せしに。いかにしてか半輪独り馬にのり。江戸の方にのぼり

申さるゝ。思ひがけぬ様なれば。我も行過ぬるに。才領の勘介。ひととせ都にて見知りる人よと。目覚え強く。引とぶめたり。こはめづらし。千歳の一遇。たゞにやはと。かの人も一里ばかり引かへし。矢吹の中島屋といへるにやどり。一夜かたり明す。

袖浦でせきの秋風きく夜かな

と 歌仙一卷あり。後朝。

別るゝや右と左りに秋の風 半輪

声うち揃ふくつはすゝむし 大江

これ八月廿二日なり。いつまでも永く忘れがたき日なりけり。

『続紀行文集』 博文館 明治三三

【解説】 著者の大江丸旧国は、本名安井政胤、通称善兵衛、大伴大江丸、大江憐と号した。大阪の飛脚問屋、二代目安井氏大和屋宗二の事である。大和屋は島屋の組合の一人であった。家業のかたわら俳諧をよくし、天明以後の俳壇に独特の地位を占めた。この紀行は、寛政十二年秋、大江丸 八十一歳のときで、松島、仙台までの予定であったが、雨天が続きそれに上野国に用事があるとして、福島から引き返している。大江丸、奥州街道を下る途中、小田川宿附近で、偶然にも大阪の俳句仲間である半輪という人とすれちがい、懐しさの

あまり、矢吹宿までひきもどらせて、中嶋屋に一泊した模様を描いている。江戸時代の旅先での心あたたまる物語といえよう。

五五八〔白河風土記（抄）〕

白河風土記 卷之七

白川郡笹原莊 郷名不詳

松 倉 村

当城ヨリ寅卯ノ方行程三里十丁廿間ニアリ何レノトキ開発セル村里トイフコト詳ナラズ戸数三十五軒兩側ニ連ル村長サ南北四丁西南ハ山ニテ東北ニ田所アリ東ハ高田領滑津村三十丁余地境迄廿丁余西ハ泉崎村卅二丁四十八間北ハ高田領中畑村廿四丁余地境迄十三丁余南ハ関和久村卅四丁十二間地境迄十八丁余養水ハ泉崎村ノ下流ヲ用フ 高札場一ヶ所、村中ニアリ官ヨリ令セラル、掟條目ヲ掲グ 阿部ヶ沢溜、村ヨリ南十二丁余ニアリ東西二丁余南北五十間

若 宮 溜、村ヨリ東十一丁余ニアリ東西二丁卅間南北一

丁余

申久保、村ヨリ北十丁余ニアリ東西一丁余南北五十間

新池、村ヨリ西六丁余ニアリ東西五十間南北一丁

秣場二ヶ所、一ハ村ヨリ北ノ方十八丁余ニアリ広野ニテ町

歩詳ナラズ一ハ村ヨリ戌亥ノ方十三丁余ニア

リ泉崎村入合ニテ町歩詳ナラズ

近津大明神社社地廿四間

別当 宝藏院

村ヨリ已ノ方八丁余ニアリ山ヲ登ルコト二丁余ニシテ社ア

リ三尺ニ四尺勾欄付東向康平年中源義家朝臣奥州賊徒安部

貞任ト阿部ケ沢ニテ雌雄ヲ争ヒ官軍利ヲ得テ尽ク賊徒ヲ切

靡ケ首將及ビ賊徒ノ屍ヲ埋メ胴塚トテアリ関和久村古跡ノ

部ニ詳ナリ凱陣ノ折甲ヲ脱テ社中ニ納ム故ニ俚俗甲大明神

ト称スト云伝フ村ノ鎮守ニテ祭ハ九月九日 拝殿二間ニ三

間 鳥居高サ八尺五寸幅六尺五寸

天王社社地十間

別当 宝藏院

村ヨリ東ノ方四丁余ニアリ小社ナリ祭ハ四月十五日 鳥居

高サ七尺五寸幅五尺

愛宕社社地東西六間南北十六間

別当 宝藏院

村ヨリ北ノ方五丁余ニアリ石ノ小社ナリ祭ハ九月九日

山神社社地廿四間

別当 宝藏院

村ヨリ戌ノ方五丁余ニアリ小社ナリ祭ハ九月九日

八幡宮社地東西十間南北五間

別当 宝藏院

村ヨリ已ノ方八丁余ニアリ小社ナリ祭ハ九月九日 鳥居

高サ六尺五寸幅四尺

稻荷社社地五間四方

別当 宝藏院

村ヨリ午ノ方九丁余ニアリ小社ナリ祭ハ九月九日

宝藏院境内東西廿四間南北十間

村中ニアリ真言宗ニテ白幡山ト云ヒ寺ヲ

八幡寺ト云永仁年中水戸宥光ト云僧ノ開基ナリト云旧記

伝ラザレバ詳ナラズ高田領小田川村宝積院ノ末寺ナリ

客殿庫裡、一棟四間ニ六間本尊大日如来長ケ一尺五寸木

仏坐像作詳ナラズ阿弥陀如来長ケ一尺木仏座像厨子入作

詳ナラス

成就院境内東西三十間南北十間

村中ニアリ元禄年中大正院ト云僧開基

ト云伝フ修驗宗ニテ白川郡八槻大善院ノ末院ナリ

庫裡二間ニ六間本尊不動明王台座共ニ長ケ二尺木仏座像

作詳ナラス

林一ヶ所 卅間二廿間雜木多シ

阿部ケ沢、邑ヨリ南十二丁余ニアリ康平年中源義家朝臣

奥州賊徒安部貞任ト対陣ノ古戰場ト云伝フ広野ナリ

▲農夫 弥治右衛門、九十ニシテ養老扶持ヲ興フ天明

六年二月十三日

▲仁平妻 茂登、茂登ハ鄙賤ノモノナレトモ性柔順ニシ

テ能ク夫ニ仕ヘ農業ニ力ヲ竭シテ村長等ノ憐ヲ受ケス
家ニ養フ弟妹モ少ナカラサレドモ逐ニ片面ノ舊色ヲ見
ハサス弟妹遇アレバ懇ニ教誨シテ上ヲ敬ヒ兄長ニ逆ハ
サルコトナトヲ云示シテ少モ等閑ノ心ナシ故ニ親睦和
順ニシテ一家自ラ齊フ人皆其鄙賤ニ居テ德能ノ此ノ如
クナルヲ賞讃ス因テ青錢若干ヲ下興ヘテ之ヲ褒標ス寛
政十二年四月六日ナリ

▲農夫 久兵衛、貞右衛門、久兵衛貞右衛門兩人ハ篤實
ナルモノニテ農事ヨク勤メ年祖モ必ズ人ニ魁シテ納ル
コト年アリ又二人ノ交リ兄ノ如ク弟ノ如クニシテ心亦
ヨリ合ヒリ村中ニ姦民アレバ徐々トシテ教諭シ逐ニ善
ニ赴カシム小農無頼ノ徒モ此二人ノ風ニ化セラレテ漸
々ニ質朴ノ風ニ歸ス其心ヲ用ユルコト一朝一夕ノコト
ニアラズ因テ並ヘ賞シテ鍬四柄ヲ下シ興フ寛政七年十
二月廿三日ナリ

免除地、宝蔵院

白川風土記卷之十

岩瀬郡児渡荘広戸郷

柿之内村 並端村 大久田 沖 田

当城ヨリ子丑ノ方行程四里十八丁ヲ隔ツ村長サ南北八丁計
リ西ハ山腰ニ沿ヒ三方ハ田所ニ接ス戸数卅四軒向背均シカ
ラズ村中ニ同州会津ヨリ常州水戸ヘ通スル街道アリ当郡矢
田野村ヨリ石川郡中畑新田村ヘ運輸ス是ハ奥州ノ官道
ニ当ル村ナリ 当村旧
ハ隣村高林村小川村ト合シテ共ニ下
ニ出ス一村ナリシヲ慶安三年
分ツテ三村トナスナリ依テ此三村ハ境界ノ分チハ有レトモ
互ニ入り交リテ採樵スト云ヒ伝フ

按スルニ下ノ飯豊村旧家ノ所蔵ニ秀吉公先触人馬ヲ出
ス村名ニ既ニ柿野内村ハ見エ小川村ハ見エス之ニ依テ
考フレバ小川村ハ慶安三年分レテ柿野内村ハ前ニ分レ
タルナルベシ

四至ハ東ハ久来石村ヘ廿四丁地境ハ新城川ヲ限リトス是マ
デ六丁ヲ隔ツ西ハ大里村ヘ一里計リ地境ハ高林村地内字池
ノ入刈敷日向ト云フ所マデ五丁計リ南ハ矢吹村ヘ廿四丁地
境ハ久来石村ノ地内新城川ヲ限リトス九丁卅四間ヲ阻ツ北
ハ高林村ヘ十九丁地境ハ牧野内川ヲ限トス十五丁計リヲ隔

ツ

高札場一ヶ所、村ノ中程ニアリ官ヨリ令セラル、掟条目ヲ掲ク

新城川、村ヨリ東ノ方六丁ヲ流ル幅十五間六丁ハ路上ニテ計リノ所モアリ記ス差渡シ三丁

牧野内川、村北十九丁ニアリ幅廿間計リ村地内ニテ新城川ヘ合ス下端村沖田ノ條ニ詳リナ

土 橋、村ノ巽位十丁ニ在リ矢吹村ヘノ道ニシテ新城川ヘ架ス長サ八間幅二間村中ノ兒女ハ之ヲ喚テ大橋ト曰フ

こうれ池、村ヨリ南ノ方四丁ニ在リ濶サ東西卅間南北九間田所四段計リノ養水トス

泥 池、村ヨリ坤位ニ当ル五丁ヲ隔ツ濶サ東西四十間南北廿間田所四段八畝計リノ養水トス

大 池、村ヨリ南ノ方三丁ニ在リ濶サ東西八十間南北卅五間之ヲ上池ト云ヒ又其下流ヲ溜メテ下タ池ト云フ下タ池濶サ東西廿間南北卅五間合シテ田所三丁四段八畝計リノ養水トナス

新 池、村ヨリ坤ノ方五丁計リニ在リ泥池ト並テ濶サ東西十間南北五十間田所二段四畝計リノ養水トナス

池ノ入池、村ヨリ西ノ方十丁余ニアリ濶サ東西廿間南北五

十間田所六段七步計リノ養水トナル

旗引池、村ノ南二丁ニアリ濶サ東西十七間南北三十間田所三段三畝計リノ養水トナル往昔源義家朝臣此アタリニテ軍勢ヲ集メ旗揃ヒセシトテ旗ノ足引キタルニヨリ此池ノ字トハナリシトナリ

深沢池、村ノ西十二丁ニアリ濶サ東西十五間南北卅間又此傍ニモ一池アリ濶サ東西十間南北四十間此二池ノ末流合シテ下ニ載ル堰ニ漑ク

堰、村ノ乾ノ位十四丁小川村下ニ出ス地内ニアリ大里村ノ町川ノ余流ヲ引キ深沢池ト合シテ灌漑ス田所六丁余ノ養水トナル堰長サ南北六間

糠 塚、村ノ坤ノ位ニアリ小川村高林村ト三村入り交リノ牧地ナリ

御靈宮社地東西廿五間南北十三間

別当 高林村 高照 寺

社家 小川村 小川藏人

村西ノ山腹ニアリ石階ヲ登ルコト十間如何ナル由緒ニヤ鎌倉景政ヲ元和元年始メテ祀ルト云フ九月九日ヲ祭日トス村

ノ鎮守ナリ社四尺四方勾欄付 雨覆二間ニ四間

牛頭天王、小社ナリ六月十五日ヲ祭日トス 八竜神、小社ナリ九月九日ヲ以テ祭日トス 石鳥居 高サ八尺幅七尺

正八幅宮社地東西廿五間南北廿三間

別当 竜藏院

村南四丁卅九間ニアリ祠小社ナリ前ハ新城川ニ臨ミ後ハ陣場ヶ峯ニ続キ岩石嶮峻ノ地ナリ或ハ源義家朝臣ノ往古ヨリ祀リシトモ云ヒ又竜藏院初代ノ僧某ト云ヒシ者ノ元和元年ニ始テ勸請セシトモ云フ一定ノ説ナシ

竜藏院境内十三間 御靈宮ノ側ニアリ当山派修驗宗ニテ元和元年宗真院ト云フ僧常州ヨリ来リ住ス此院ノ始メト云フ

居宅東西六間南北二間 護摩堂二間四方 本尊不動長ヶ九寸二分木仏立像

陣場ヶ峰、村ノ南十五丁卅九間ニアリ此山ノ東ノ方ハ石川郡矢吹村滝八幡ノ地ト相對ス此間ヲ新城川流ル源義家朝臣ノ曾テ阿部貞任ヲ征セラレシトキ此所ヘ陣セシ故ニ山ノ名トハナリシト云フ少シ南ノ方字ヲ言通ト唱フル所是戰場ノ旧蹟ト云フ今ハ水田ニテ三郡ノ界トナル白川郡ハ坤ノ位ニアリ石川郡ハ巽ノ位ニアリ当村ハ岩瀬郡ニシテ子ノ位ニアタル此山高サ十二丈周回山続ニシテ知レズ又端村太久田ヨリ来ル滑川此ホトリニテ合シ流ル

▲農夫 久藏、久藏ハ貧民ナリ独リノ母ヲ養ヒシニ飢荒ノ年ニ遇テ貧モイヤマシ母モ老タリケレバ終ニ農事ノ資モ尽クルニ至レバ是非ナク母ヲハ姻家ニ托シ已ハ

人ノ奴僕トナリ金若干ヲ借りテ旧債ヲ償ヒ且姻家ニモ贈リヤリ母ノ養ニ充ツ斯クシテ主翁ニヨク仕ヘ力ヲ尽シ暇ヲ請テハ母ノ許ヘ往キ安否ヲ問ヒ好ム所ハ勸メナサンメナントシ誠ヲ尽セン故褒賞トシテ数千錢ヲ興フ寛政三年十二月廿八日ナリ

▲農夫 榮七 厄介 津那、九十ニシテ養老扶持ヲ興フ寛政十一年二月三日尚齒ノ宴ヲ設ケ年寿ノ高キヲ賀ス時ニ年九十五歳ナリ

▲農夫 三四郎、九十ニシテ養老扶持ヲ興フ天明六年六月十五日ナリ

▲農夫 佐右エ門、九十ニシテ養老扶持ヲ興フ寛政九年正月廿一日ナリ

端村 大久田

本村ヨリ坤ノ位廿丁四十五間ニアリ村長サ東西ヘ三丁廿間アリ戸数卅軒向背全シカラズ田所ハ村ノ南前ニ連ル一丁計リヲ隔テ、流川アリ山川ノ部ニ載ス是ヲ養水トス四囲ハ東ハ本村ニ續ク西ハ大里村ノ端村南沢ヘ廿五丁地境糠塚ヘ本村ノマク十丁南ハ白川郡大和久村領高田ヘ卅一丁十三間地境ハ村前一丁養水ノ渠ヲ限リトス北ハ高林村ヘ廿丁地境ハ本村ト同ジク刈敷日向ト云フ所ニテ五丁ヲ隔ツ

滑 川、村ノ前一丁計リヲ流ル幅五尺計リノ小流ナリ源

阿弥陀堂

村 支 配

ハ大里村ノ端村丸山ヨリ出ツ当村ノ地内へ入リテハ岩瀬白
川二郡ノ境トス下流ハ本村ノ陣場ヶ峯ホトリニテ新城川へ
合流ス

熊野ノ社ノ東ニアリ堂東西二間南北二間三尺像長ケ一尺五
寸木仏座像

沖 田

こわ清水溜、村西十一丁ニアリ濶サ東西廿八間南北十六間
下北田溜ト合シテ田所一町六段計リノ養水トナル
北田溜、こわ清水溜ト並ヒタル池ニテ濶サ東西四十間南北
廿四間濶ク所ノ田所上ノ溜ニ見ユ
入の溜、村ヨリ西一丁ニアリ濶サ東西卅間南北廿間田所一
町余ノ養水トナル

町余ノ養水トナル

熊野権現社社地東西廿五
間南北十七間

村 支 配

村ノ東端ニアリ九月十五日ヲ祭日トス 社小社也勾欄付
拝殿東西三間南北二間 石鳥居高サ八尺幅六尺

愛宕社社地廿
間四方

村 支 配

村ノ西端ニアリ南面ニ石階十六間アリ六月廿四日ヲ祭日ト
ス本地地蔵ヲ納ム長ケ八寸石仏座像ナリ 社 石ノ小社ナ
リ 石鳥居 高サ七尺幅六尺

雷神社社地十
間四方

村 支 配

村ノ西四丁廿間ニアリ三月廿日ヲ以テ祭日トス 社石ノ小
社ナリ

本村ヨリ北十七丁ニアリ村長サ東西へ二丁戸数十五軒向背
同シカラス北へ山ヲ受ケ三方ハ田所ナリ四畝ハ東ハ笠石村
へ一里地境ハ久来石村ノ地内新城川へ八丁西ハ高林村へ五
丁廿間地境へ卅六間南ハ本村ナリ北ハ保土原村へ十三丁地
境へ四丁計リ

牧野内川、村ノ巽ノ位五丁四十三間ニテ新城川ト合ス幅廿

間此川牧野内村ノ條ニ
見エタル曾根川ナリ

堰、村ノ坤ノ方九丁計リニシテ牧野内川ヲ引上ケ養水トス
堰長サ十間田所十二丁七反計リへ漑ク

北田溜、村ノ北一丁ニアリ濶サ東西四十間南北廿間田所六

反三畝計リノ養水トナル

赤津明神社社地東西二十
間南北十五間 社家 小川 蔵人

村ノ南前田ノ中ニ在リ九月十九日ヲ祭日トス 社四尺四方
勾欄付 石鳥居 高サ五尺幅四尺

白河風土記卷之十一

石川郡泉莊内野郷

中畑新田村

当城ヨリ丑寅ノ方行程三里廿八丁余ニアリ慶長年中会津宰相氏郷封内按行ノミキリ此地へ来テ駕ヲ停メ奥州羽州街道駅場遠クシテ行旅ノ煩タリ早ク此地へ一宿ヲ設クベシト指令ス奉行ハ老臣加藤志摩守タリ因テ赤阪今高田領大和久村ニ属スイヘル所ニ駅場ヲ建テ中畑村高田領ヨリ民家ヲ移シ中畑新田村ト号ス其後元和六年庚申三月此地へ移ル戸数卅八軒両側ニ連ル村長サ南北三丁四十間毎月十日ヨリ廿日マデ登リハ高田領小田川駅へ継送り下リハ笠石駅へ継退ル村南端東ノ方常州ノ街道アリ高田領中畑村河原田村両村へ出ル又村端北四十間ニシテ岩城へノ街道アリ又会津へノ運送ハ高田領大和久村ヲ經テ高田領新城村へ送ル柿之内村へモ送ル東ハ高田領須乗村へ一里地堺愛宕ノ台ト云ル所へ廿八丁余西北ハ高田領大和久村へ十一丁地境行人坂ト云フ所へ八丁余西北ハ矢吹村へ八丁地境迄四丁余南ハ中畑村端村十軒新田へ廿三丁地境ハ本村故入合ニテ詳ナラズ田所ハ東ノ方ニアリ高札場一ヶ所、村中ニアリ官ヨリ令セラル、所ノ掟条目ヲ

掲ク

釜ヶ入池、村ヨリ未申ノ方十六丁余ニアリ方四丁

壱本木鳥濟前後内原トモ云フ村ヨリ東ノ方六丁余ニアリ広野ニテ丁步

詳ナラス秣場トス

八幡宮 社地二丁四方 高田領中畑村

社家 梅宮内藏

村ヨリ卯辰ノ方十丁余ニアリ何レノ時ノ鎮座ト云フコト舊

記伝ラズシテ詳ナラズ社五尺四方雨覆二間ニ三間祭ハ八月

十五日 石鳥居 高サ七尺幅六尺

牛頭天王、小社ナリ祭ハ三月十五日

神明宮、石ノ小社ナリ祭ナシ 稲荷社、石ノ小社ナリ祭

リナシ

愛宕社 社地東西二百間南北百間 別当 幸福寺

村ヨリ戌亥ノ方五丁余ニアリ本地仏地藏ヲ安置ス立像長ケ

一尺祭リハ六月廿四日

幸福寺 境内東西四十間南北八間 村中ニアリ天台宗ニテ愛宕山長寿院ト

云フ慶長年中真海ト云フ僧ノ開基ト云ヒ伝フ而記伝ラス

シテ詳ナラズ当城下本町永藏寺ノ末寺ナリ今無住ニシテ

泉崎村来迎院持ナリ客殿庫裡共ニ一字東西四間三尺南北

九間本尊不動明王木仏立像長ケ二尺雲慶ノ作 如意輪観

音木仏坐像長ケ七寸厨子入 勝軍地藏石仏立像長ケ四寸

▲農夫 治右エ門、治右エ門ハ極メテ貧農ナリケルカ母

及姑ニヨク事フ 父母舅ハ前年没ス妻ノ兄弟貧困ニテ

産業ヲ捨テ雇夫トナル姑一人アリテ薪水ノ勞ヲ助クル

者ナシ故ニ治右衛門之ヲ迎ヒ介抱スルニヨリテナリ

治右エ門貧窮ナルヲ母常ニ深く歎ケケル故其形勢ヲ見

セズシテ母ノ心ヲ安カラシンコトヲ思ヒケル祁寒ノ折

ハヒソカニ己ガ衣服ヲ脱テ着セ炎暑ニアタツテハ扇ヲ

持臥床ヲ涼シメ飲食ノ度毎ニ先ツ嘗テ後母ニ与フ或ハ

市ニ出テハ婦ル毎ニ魚鳥果実ノ類ヲ懷袖ニシ又ハ苞苴

ニシ來テ母ノ心ヲ慰ム其性酒ヲ嗜ム常ニ貯テ是ヲ与フ

七年前ヨリ病ニ罹テ四肢不仁起居自由ナラス農隙ニハ

傍ニ在リ裸話ヲナシ微笑シテ日ヲ消スルコト多カリケ

ル或ハ外ヘ遊バンコトヲ欲スルトキハ負テ其所ニ至リ

其心ニ応シケル姑ヘモヨク仕ヘ家族睦シカリケレバ一

村其志ノ厚キヲ感シ村長タランコトヲ勤メケレトモ孝

養ノ闕ンコトヲ恐レ固ク辞シテ応セサリシカ連年ノ勤

ニヨリテ組頭トナル里民モ其教ヲ守ツテ爭論モナカリ

ケル是ヲ賞シテ褒錢若干ヲ下シ与フ宝曆七年七月廿八

日ナリ

▲農夫 与市、与市ハ兄忠右衛門ト居ヲ別テ共ニ農業ヲ

励ミケル然ルニ忠右衛門病者トナリ家内ノ扶助モ及ハ

サリケレハ老母ヲ己カ宅ヘ迎ヒ取り孝養ヲナシケル朝

ニ山野ヘ出ル毎ニ方ヲ告ケタニ帰テ耕耘一日ノ勞ヲ厭

ハス山華林鳥ノ説ヲ解テ徒然ヲ慰メ夏ハ涼地ヲ撰ンテ

母ヲ臥セシメ冬ハ衣ヲ温メテ夜寒ヲ凌キ清心怠ラス仕

ヘケル忠右衛門病者ニテ農事モ懈リケレバ余力ヲ計ッ

テ是ヲ助ケ租税モ闕クコトナカリケレハ去ル成年馬代

金ヲ願ヒ馬一疋ヲ求メケルカ重荷ノ折ハ自ラ分テ負テ

イタハリケル故隣村トモニ其篤実ヲ賞シケル之レヲ賞

シテ褒錢若干ヲ下シ与フ文化元年六月十八日ナリ

免除地、幸福寺

石川郡泉莊美女氏郷

矢吹村

当城ヨリ丑寅ノ方行程四里ニアリ康平年中八幡太郎義家朝

臣奥州ノ凶徒ヲ平ケ帰陣ノ折八幡ノ社ヲ造営シ矢柄ヲ以テ

社ノ屋根ヲ葺キタル故ニ矢吹ノ名アリト云フサレハ古ヘヨ

リノ村里タル事知ヘシ元ハ民戸モ所々ニ散列シテ居住セシ

カ天正六寅年此地ヘ叢居ス長サ南北五丁十四間戸數六十七

軒兩側ニ連ル奥羽街道駅場ニテ毎月朔日ヨリ十日迄上リハ

高田領踏瀬駅へ送り下リハ笠石駅へ送ル村西ノ端ニ会津へノ街道アリ西ハ柿ノ内村へ廿四丁地境ハ新城川迄十四丁余東ハ高田領須乗村へ一里南ハ中畑新田村へ八丁地境迄四丁北ハ久来石村へ廿三丁地境迄十三丁三間
高札場一ヶ所、村中ニアリ官ヨリ令セラル、所ノ掟條目ヲ掲ク
三ツ 石、村ヨリ北ノ方十三丁余ニアリ白川郡石川郡岩瀬郡三郡ノ境ナリ地ノ字ヲ三ツ石ト云フ石ハナシ
陣 場 池、村ヨリ十丁余西ノ方ニアリ東西六十間南北十間田所五段三畝ノ養水トナル
柳 池、村ヨリ四丁余西ノ方ニアリ東西五十間南北三十間田所二丁一反五畝ノ養水トナル
下 池、柳池ノ下ニアリ東西四十間南北卅二間田所二丁四反八畝ノ養水トナル
延明作池、村ヨリ五丁余西ノ方ニアリ東西十八間南七間三段五畝ノ養水トナル
館 の 池、村ヨリ五丁余西ノ方ニアリ東西百二十間南北十八間三丁六段五畝ノ養水トナル
松の木板池、村ヨリ五丁余西ノ方ニアリ東西二百十間南北三十五間七丁二段ノ養水トナル

小 池、松ノ木板池ノ並ニアリ東西十二間南北十三間六段五畝ノ養水トナル
東 原、村ヨリ東ノ方十丁余ニアル広野ニテ丁歩知レス秣場トス
八幡宮社地東西三十間南北十五間 社家 小林要人
村ヨリ西ノ方一丁余ニアリ小社ナリ雨覆東西二間南北六間境内杉雜木多シ祭ハ八月十五日 拜殿東西二間南北五間
靈宮社、小社ナリ祭ハ九月九日 牛頭天王社、小社ナリ祭ハ六月十五日
右三社共ニ村ノ鎮守ナリ 石鳥居二基高サ共ニ八尺幅七尺
滝八幡宮社地東西三十間南北六十間 別当 大福寺
村ヨリ西ノ方十四丁五間ニアリ小社ナリ康平年中八幡太郎義家朝臣奥州賊徒征伐凱陣ノ折建立アリテ社ノ屋根ヲ箭柄ニテ葺タリト云伝フ西ハ峙テル巖有リ石壁三丈余石穴ニ三十三観音ヲ彫付ケタリ半腹ニ幅五六分長サ五尺計リ裂レタル所アリコノ穴ニ雌雄ノ靈蛇棲メリ時トシテ里人コレヲ神躰トイフ朔望ニ詣スル者間々見ルコトアレハ凜乎トシテ恐怖スト云フ又南ノ方ニ小流通ス馬尾滝ト唱フ古跡ノ部ニ詳ナリ故ニ馬尾八幡トモ称ス祭りハ八月十五日 石鳥居 高サ六尺幅五尺 二ノ鳥居 高サ六尺幅五尺

愛宕社社地一丁四方

別当 大福寺

村ヨリ亥ノ方六丁廿五間ニアリ石ノ小社ナリ本地々蔵ヲ蔵ム石仏立像長ク一尺祭りハ六月廿四日 石鳥居 高サ六尺幅五尺

大福寺境内東西二十間南北五十間

村ノ西側ニアリ真言宗ニテ八幡山正明

院ト云フ享保年間回祿ノ為メニ縁記焼亡シテ詳ナラス高

田領小田川村宝積院ノ末寺ナリ

客殿 東西六間南北七間三尺本尊大日如来木仏座像長ケ

一尺厨子入作詳ナラス庫裡東西六間南北二間三尺

鐘桜 飯屋ニテ九尺四方金仏阿弥陀如来長ケ二尺八寸座

像門前ニ在リ 金仏地藏菩薩長ケ二尺八寸座像門前ニ

アリ

馬居滝、村ヨリ西ノ方十四丁余滝八幡南ノ方ニ細キ流ア

リ馬尾ノ如ク流レ落ルユヘヘ名ツク今ハ埋リテ僅ニ泉

ノコレリ傍ノ岩ニ弁慶ノ足跡又馬ノ蹄ノ跡ト名ツクル

三ツノ跡アリ

屋敷跡、東ノ方村中ニアリ高サ二間余頂キ平地ニシテ東

西卅間南北四十間往古白川ノ城主本多能登守ノ別荘ア

リシ所ナレハ斯唱ヘ来レリトナリ聖徳太子ノ小龕アリ

太子ノ像木ニテ立像長ケ一尺縁日四月四日ナリ別当大

福寺

館跡、村ノ西ノ方八丁余ニアリ高サ十二丈余方二十間ノ

平地ナリ袖ケ城ト云フ館ナリ往古矢吹十兵エ居住ス今

ハ荒凜ノ地ナリ矢吹十兵衛ハ石川昭光ト共ニ仙台ヘ属

スト云フ

寺跡、村中西側ニアリ東西五拾間南北八間行人屋敷清淨

院ノ跡ナリ今ハ農家ノ圃トナル

▲本陣 会田宗左衛門、先祖佐久間靱負天文年中矢吹中

森ト云所ニ居住ス永禄年中小野仁井町会田遠江守男源

藤太ノ養子トナル故ニ姓ヲ会田ト改ム又野武士ト成テ

中森ニ再住ス石川昭光代会田宗左衛門ヲ矢吹村ノ庄屋

トス寛永年中新田開発ノ功ニヨリテ二男太郎左衛門矢

吹新田村ノ庄屋トナル宗衛門ハ代々本陣ナリ

家宝、一鎗 長サ一尺先祖佐久間靱負ヨリ伝来

一柄

▲組頭 角右衛門、角右衛門ハ父母ヘ積年ノ孝養怠ラサ

ル由聞フルニ依テ宝暦元年褒美ヲ与ヘケル夫ヨリ父母

共ニ老テ病ニ罹リ自由ナラサリケレハ夜ハ父母ノ傍ニ

有テ起居ヲイタハリ兩便モシケク遺尿ヲモナシ夜モ寝

サル事多カリケル昼ハ農事ノ暇ヲ計ツテ父ヲ慰メ何事

モ意ニ悖ルコトナク篤行ナリケレハ隣村マテロニシテ止マス自ラ教ニモナリケルユヘ同三年四月十五日再ヒ賞シテ持高租税ノ半ヲ減シ褒賞ニアタヘ終身半高ヲ以テ貢ス其上青錢十貫文ヲ下シ与フ

▲平衛門孫 勝藏、松五郎、勝藏ハ十四歳松五郎ハ十二歳ナリケル幼稚ニテ父母ヲ失ヒ孤トナリ祖父平右衛門カ病者ニテアリケルヲ養ヒ衣食ノタメニ駄馬ヲ求メ往來運送シテ僅ノ価ヲ以テ扶助シケル晨明ニ山野ニ出テ日毎ニ秣ヲ刈リ兄弟ニテ精力ヲ尽シケルカ松五郎ハ幼年ニテ倦疲ケレハ秣ノ内ニ抱ギ乗セテ歸ルコト多カリケルタニハ馬ノ沓草履ヲ作り兄弟焼火ノ下ニ在テ夜ヲ更カシ衣食ノ為メナラハ冰雪暴雨モサケス駄馬ノ往來ヲナシケルカ勝藏未タ身長ケ短ケレハ馬ノ脊ヘ荷物ヲ揚クルコト届カサリケルニ隣人之ヲ憐ミ共ニ助ケテ荷物ヲツケ送りケル旅人モ菓モノ餅ノ類ヲ與フルモノ多シ勝藏モト赤子ヨリ養子ニテ実ノ父母ハ宿中ニ旅屋ヲ業トシテ在リシ故勝藏カ孤貧ナルヲ憐ミ食物ヲ與フレハ其マ、懷ニシテ祖父平右衛門ニ進ムルコト多カリケル勝藏人ニ語リテ云赤子ヨリ養ハレテ貧困ノ中ニ人トナリ養ヒ父母ハ一日モ孝ヲ行フコトナク早ク喪ヒ便リ

ナキ老人ニセメテハ食ヲ甘スルコトモナク独足ルコトヲナスベキ謂ナシトテ実家ヘモ多クハ立寄ラザリケレバ聞ク人々哀ニモ感シケルトゾ暇ノ日ハ兄弟嬉戯シテ土隅人ノ類ヲ弄ヒ祖父平右衛門ト俱ニ興シ寒夜ニハ衣服モ薄ク軒間バラニ壁ハ破レケルマ、炉ノ傍一ツ所ニ円居シテ抱合テ寝ケル平右衛門窮途ノスギワヒ乍ラニ児ノ為メニ憂ヲ忘レ余念ナク老ヲ養ヒ是ニ勝レル樂ハ又アラシト人ニモ語リケル其聞エモ大方ナラザリケレバ兄弟ヲ共ニ賞シ青錢若干ヲ下シ与フ文化元年六月十八日ナリ

▲庄屋笹山久右エ門伯母 多津、九十ニモテ養老扶持ヲ与ヘ且ツ尚齒ノ宴会ニ与ラシメ以テ年寿ノ高キヲ録ス寛政十年正月廿一日時ニ九十二歳ナリ

免除地、大福寺

石川郡泉莊美女氏郷

矢吹新田村

当城ヨリ丑寅ノ方行程四里矢吹村家統丹羽五郎左エ門長重代寛永十四年新田開発シテ一村トナル其故ハ勘左エ門ノ条ニ詳ナレバ合セ見ルベシ村長サ南北一丁戸数十軒爾側ニ連ル東西南北ノ地境及秣場ハ本郷矢吹村ニ全ジ

大池、村ヨリ東ノ方十五丁余ニアリ東西百八十間南北二百五十間

小池、村ヨリ八丁東ノ方ニ在リ東西七十間南北百間余一里塚、村ヨリ北ノ方三十間ニシテ街道ノ東西ニアリ高サ六尺周回十五間

▲農夫 勘左エ門、勘左エ門ハ元来本郷矢吹村会田惣左エ門ノ分家寛永十四年丹羽五郎左エ門長重ノ代新田高八十五石余開発其後貞享元禄宝永年中三ヶ度ニ高十六余石開発新田高合セテ百二十石余開拓ノ功ヨツテ会田惣左エ門二男太郎左エ門右地所ノ庄屋トナル貧窮ニ依テ之ヲ辞シ今勘左エ門農夫トナレリ

矢吹村新田之掟

一田畠土之上中下惣百姓無甲乙割リ府仕開可申候ニ付前々ヨリ入来隣郷之山野無相違入可申事

一本田ヲ相捨新田エ出間敷事

一新田之諸役御用捨之事

右之条々可相守者也

寛永十年霜月朔日

鈴木九郎右エ門（書判）

丹羽庄兵衛（書判）

大谷志摩守（書判）

浅尾数馬助（書判）

丹羽伊豆守（書判）

矢吹新田村

惣左衛門

二男 太郎左衛門

白川風土記卷之十三

白川郡笹原莊鷹巣郷

三城目村 並端村 新田

当城ヨリ寅ノ方行程四里十八丁ニアリ往古ヨリ三城目トイフ濫觴ハ元来館跡ニシテ本丸ヲ鷹巣城トイヒ二丸ヲ乳母館トイヒ三丸ヲ鷹神館ト云三郭連リテ三字形ニ似タレハ斯ハ命シケントナン神龜年間和州ヨリ大学ナルモノ来リ代々コレニ居ル寿永年間源義経奥州進発時此館へ休ミシト云伝其後元龜天正ノ間ニ至リテ当國中畑城主中畑上野介晴辰ニ押領セラレ始テ三城目ヲ置伊藤佐内ノ村長サ南北四丁四十七間戸数八十八軒両側ニ連ル東南ニ田所ヲ受ケタリ五街道ノ一閑街道ニシテ商賈運輸中畑村小作田ヘ通ス又当国岩城ノ往来須賀川ヨリ当村川部村ヘ出ル也村ノ中程ヨリ東ヘ些ノ小路アリ東小路ト云後改メテ午房町ト名ク

土人ノ記ニ本多能登守忠義当国領主ノ時矢吹村ノ別荘
ヨリ当村へ遠乗アリシ折カラ東小路ハ宜キ地ナリトテ
多ク午房ヲ作ラシムルニ味ヒ甚佳ナリ其ヨリ年々作ラ
セシ故午房町ノ号アリトソ

北ノ方五丁十八間ニ陣ヶ岡館山ノ東腰ニ新田アリ近年荒地
ト云所ニ新田開発シテ竜崎ノ民戸六軒ヲ移スト云四達ノ行
程ハ東中村へ二十丁地境ハ阿武隈川向藤壇ト云処マテ十丁
斗西ハ高田領須乗村へ廿三丁程地境迄廿二丁程南ハ神田村
へ十八丁地境八坊塚迄九丁廿三間北ハ成田村へ二十二丁
高札場一ヶ所、村ノ中程ニアリ官ヨリ合セラル、掟条目ヲ
カ、グ

阿武隈川、村ヨリ寅卯ノ方九丁余ヲ隔ツ幅五十間斗渡場一
ヶ所竜崎村中村小高村へ通スル舟渡也

荒 池、村ヨリ未申ノ方十四丁計ニアリ東西百間南北百
四十間田所卅丁斗ノ養水トナル下流ハ村ノ西端ヲ過キテ北
端へ灌ク大学釣岩亀カ淵ト云所アリ（大学釣岩亀カ淵下ニ
詳ナリ）

竹箇作溜、村ヨリ申ノ方十丁斗ニアリ東西廿五間南北十五
間田所八反ノ養水トナル

善田溜、村ヨリ南ノ方八丁斗ニアリ東西卅間南北十五間

田所二丁斗ノ養水トナル

高ほろ溜、村ヨリ申ノ方七丁ニ在リ東西十五間南北十間田
所八段斗ノ養水トナル

前吉溜、村ヨリ辰ノ方十丁斗ニアリ東西廿五間南北十八
間田所三町斗ノ養水トナル

中吉溜、村ヨリ巳ノ方八丁斗ニ在東西卅間南北廿間又一
ヶ所東西十八間南北十二間合セテ田所二町五段程ノ養水ト
ナル

三 池、村ヨリ巳ノ方六丁斗ニアリ東西廿間南北廿間一
ヶ所東西廿二間南北二十間合セテ田所一町八段斗ノ養水ト
ナル

恋沢溜、村ヨリ北ノ方六丁斗ニアリ東西廿五間南北十五
間田所七段斗ノ養水トナル

池入溜、村ヨリ北ノ方六丁斗ニアリ東西廿五間南北十六
間出所一町斗ノ養水トナル

岡田前溜、村ヨリ亥ノ方四丁斗ニアリ東西十五間南北十三
間田所一町斗ノ養水トナル

後作田溜、村ヨリ西ノ方四丁斗ニアリ東西十六間南北十八
間田所一町四段斗ノ養水トナル

角惣内溜、村ヨリ西ノ方六丁斗ニアリ東西十間南北十八間

田所六段斗ノ養水トナル

同 所、村ヨリ西ノ方八丁斗ニ在東西十二間南北七間出

所四段斗ノ養水トナル

かたこ溜、村ヨリ西ノ方十二丁ニアリ東西十間南北六間田

所二段五畝ノ養水トナル

行人田溜、村ヨリ十五丁申ノ方ニアリ東西十間南北八間田

町八段五畝歩ノ養水トナル

しばち池、村ヨリ午ノ方十六丁ニアリ東西十五間南北十間

田所八段五畝歩ノ養水トナル

東内溜、村ヨリ午ノ方四丁ニアリ東西十二間南北七間田

所五段五畝歩ノ養水トナル

西内溜、村ヨリ午ノ方五丁程ニ在東西十間南北八間田所

五段計リノ養水トナル

兵衛塚溜、村ヨリ末ノ方十五丁ニアリ東西十二間南北八間

田所四段計ノ養水トナル

明部池、村ヨリ戌ノ方十七丁ニアリ東西八間南北七間田

所二段計ノ養水トナル

並柳溜、村ヨリ戌ノ方十五丁ニ在東西七十間南北五十間

田所廿三町一段ノ養水トナル

関根溜、村ヨリ西ノ方七丁計リニ在東西十二間南北八間

田所二段五畝歩ノ養水トナル

原 池、村ヨリ南ノ方十丁計リニ在東西卅五間南北十五

間田所一町八段ノ養水トナル

荒 畑、村ヨリ東ノ方八丁計リニ在八丁四方也秣場トス

牡丹平、村ヨリ西ノ方十八丁計リニアリ三十丁四方余秣

場トス

御靈社社地東西廿一
間南北十九間

別当 景政寺

村ノ中程西側ニテ街道ヨリ二十歩計リニ在石階ヲ登ルコト

五間ニシテ本社ニ至ル祭神ハ村岡小五郎忠通朝臣桓武帝第四
皇子葛原

親王ノ
苗裔及ビ鎌倉權五郎景政ノ靈也初メ

後朱雀帝ノ時忠通朝臣鎮守府將軍ニ補シ相模權守ニ任シ鎌

倉長尾郷ニ往ス鎌倉系図ニハ鎮守府ニ
任シ奥州ニ住ストアリ五子アリ長ハ三浦平太

夫為通三浦ニ住ス
三浦氏ノ祖次ハ鎌倉權頭景成大庭大庭ニ住ス
大庭氏ノ祖三ハ鎌倉四郎

景村洛ノ一条
ニ住ス四ハ梶原權太夫景通梶原ニ住ス
梶原氏ノ祖季ハ即景政ナリ

膂力絶倫九歳ノ時其力ヲ試ルニ尋常ナラズ十歳能ク戦場

ニ赴クト云フ

鎌倉系図ヲ考ルニ忠通二男景通鎌倉權太夫梶原ノ祖三

男景成鎌倉權頭大庭ノ祖四男景村鎌倉四郎トアリテ景

政ハ景成ガ子ノ行ニアリ是ニ拠レハ景政ハ忠通カ孫タ

ルカ景村ハ四郎ト称スレハ四男タルコト明ケン

永保二年清原武衡家衡カ叛ルニ源義家朝臣

勅ヲ奉シ発向ノトキ忠通朝臣副將軍タリ景政モ父ニ從ヒ戰

功アリ羽州厨川ノ合戰ニ鳥海弥三郎カ射タル矢景政カ左

眼ニ中ル其矢ヲ拔スシテ終ニ弥三郎ヲ射殺スト時ニ十六

歳也景政カハ奥羽軍
記ニ見エタリ

其後忠通朝臣ハ年七十一ニシテ陣中ニ卒ス寛治三年九月十九日也

堀川帝ノトキ忠通朝臣ハ耆老ニシテ忠節軍功少ナカラスト

テ其靈ヲ鎌倉長尾郷ニ祭リ御靈宮ノ号ヲ贈リヌ即チ景政

兄弟五家流ノ氏神トス景政ハ当国ノ五郡常州ノ二郡ヲ賜

ヒ本郡竹貫鎌田ノ城主トス因テ鎌倉ヨリ御靈宮ヲ三城目

ノ郷ニ移シ南台山ニ勧請スト云康治二年九月十八日景政

六十八歳ニシテ卒ス其靈ヲ御靈宮ニ祭リ又鎌倉長尾郷ニ

モ合祭ル後代武門ノ守神ト敬ヒ善ヲ利シ惡ヲ罪モ或ハ復

讐ノ望アル者或ハ目疾ヲ患ル者ミナ祈請スレハ驗在トナ

シ九月十八日十九日ヲ祭日トス忠通朝臣及景政ノ忌日ナ

レハ也縁記ニ忠通朝臣ハ江島弁財天文德帝仁壽三年ニ
慈覺大師ノ建造也ノ化

身ナリ因テ毎歳十月上巳ヲ御靈宮ノ祭トス故ニ氏子モ蘆

毛ノ馬ニ乘ラス鯨ヲ喰ハスト也始メ御靈ヲ祭ルトキ社地

ニ井ヲ堀ルコト九ツナリシカハツハ水湧キ一ツハ潮生シ

鯨有ナントノ瑞アリト云

一説ニ景政兄弟五人ノ靈ヲ加祭リ長ク子孫ノ守ル所ト

ス因テ忠通朝臣ヲ御靈宮ト称シ其余ハ五靈宮或ハ五流

宮ト云又為通ヲ三浦ニ景成ヲ大庭ニ景村ヲ白井ニ景通

ヲ梶原ニ景政ヲ三城目及足利ニ祭ルカ如キハ後世其所

領ニ就テ勧請スレハ也又鎌倉志ニ御靈宮ハ長谷村ヨリ

西南ノ方ニ在鎌倉権五郎景政カ祠也又云梶原村ハ梶原

平三景時カ旧地也此処ニ鎌倉権五郎景政ノ祠在長谷ニ

アル御靈宮ノ本也鎌倉系図ヲ考ルニ
景政景時同姓一族景政昔此辺ニ居住シ

タル故其祠ヲ此処ニ立テタルナラン東鑑ニ建久五年正

月御靈社御奉幣八田知家御使タリト御靈社ノコト往々

見エタリ然レトモ忠通朝臣ヲ祭ルノコトナシ

本社 六尺四方匂欄ツキ東向板葺 拜殿 東西二間南北四

間三尺萱葺 幣殿 東西二間南北九尺 端籬 東西五間南

北四間 石鳥居 高サ一丈幅八尺

神 宝

一軍配团扇 中ニ如キモンア
リ文字金也回リ三寸 一握

一黒骨扇 ホネ五本ニテ長サ八寸
十一面観音ノ像ヲ書ク 一握

一景政寺本尊十一面観音 秘仏也因テ
形像不詳 一鉢

八幡宮 社地東西五十
間南北三十間 社家 岩谷 中務

村後ノ西ニアリ石階ヲ渉ルコト八間計小社ニシテ匂欄ツキ

祭神ハ譽田別尊^{応神帝ノ諱}ヲ祭ル銅像長ケ四寸ハカリト云伝フ

深ク秘シタレハ形像詳ナラストソ往古鷹巢ノ館主大学^{伊藤氏ノ}

条^{ニ詳ナリ}ナルモノ其三ノ郭鷹神館ニ勧請アリシカ天正ノ頃中

畑上野介晴辰今ノ地ヘ移スト云其後字ヲ岡田兵部山ト称ス

祭礼ハ八月十五日也 石鳥居 高サ九尺幅六尺

熊野権現社^{社地東西十二間南北三十間} 別当 城見寺

村ヨリ西三丁計ニアリ石階ヲ渉ルコト十間小祠也祭礼ナシ

石鳥居 高サ七尺幅六尺

岩清水八幡宮^{社地東西五十間南北三十間} 別当 常法院

村ヨリ西五丁計ニアリ街道ヨリ平地二十五間ニシテ石階アリ

リ渉ルコト八間本社ニ至ル東向小社ニシテ勾欄ツキ神体銅

像長ケ五寸許リナリ天正元年中畑晴辰ノ勧請トソ祭礼ハ八

月十五日也 石鳥居 高サ九尺幅七尺

牛頭天王社^{社地東西三十間南北二十間} 別当 常法院

村ノ南端山ノ頂ニアリ石階ヲ渉ルコト二十間小祠北向寛文

元年辛亥ノ勧請也祭礼ハ六月十五日

近津大明神社^{社地東西六間南北五間} 別当 常法院

村ヨリ東廿丁計畑中ニアリ石ノ小社也寛文元年ノ勧請ナリ

祭ハ十一月朔日

稻荷社^{社地東西七間南北三間} 別当 城見寺

村ヨリ申西ノ方四丁計ニアリ小祠也寅卯ニ面ス往古鷹巢城

地跡ノ条^ニノ鬼門ニ当リシ故勧請アリト云伝フ因テ鬼門稻荷

トモ云祭日ハ二月初午 鳥居 二基共ニ高サ七尺幅六尺

蛭兒社^{社地東西廿間計南北十八間} 社家 小磯土佐

村北ノ尾ニ山ノ半腹ニアリ石階ヲ登ルコト十間小祠也祭ハ

十月廿日 拝殿 東西三間南北二間巽ニ向 石鳥居 高サ

九尺幅七尺

愛宕社^{社地廿間四方} 別当 新山寺

村ノ北端新山寺ノ後山ニアリ石ノ小社也祭ハ六月廿四日

石鳥居 高サ八尺幅六尺

白山権現社^{社地東西四十間余南北八十間} 別当 澄江寺

村ヨリ六丁斗南ニアリシカ今ハ澄江寺側ニ移シヌ小祠南向

キ祭礼ナシ 鳥居 高サ七尺幅六尺

市 神 別当 常法院

村正伊藤左内ナルモノノ後園ニアリ天正年間当村改作ノト

キ高サ二尺五寸幅一尺程ノ将基頭ノ古碑^{文字不詳}ヲ得テ是ヲ市

神ニ勧請ス毎年伊藤家ニテ青萱ヲモテ飯ノ叢祠ヲ作りテ祭

ル九月十九日也

景政寺^{境内東西十二間南北廿四間} 村中西側御靈社ノ隣ニアリ天台宗ニテ

当城郭外本町永蔵寺ノ末山也山号ヲ南台山院号ヲ東光院

ト云初永福寺ト名ク鎌倉権五郎景政ノ廟アルヲ以テ今ノ

寺号ニ更ム東光院ハ即景政ノ法号也其後天正二年内海和

尚ノ開基中興ス宝永年間回祿ニカ、リ縁記古伝隻字モ残

ラサレハ開山年代知リカタシ

客殿 五間ニ六間東向本尊薬師如来長ケ一尺七寸五分木

仏立像厨子入聖徳太子ノ作

庫裡 三間三尺ニ六間三尺

山王権現社 石ノ小祠也 薬師堂 二間四方

什 物

一伊な川之内……当知行三貫文之所

以上 (文字破損読ミ難シ)

天正十八年庚寅三月五日 東 光 院

石川昭光書

(此古文書ハ原書虫喰破損等多クシテ文意読難キニヨリ略ス)

五月十一日 昭 光 (書判)

東 光 院

片倉景綱書

(原書虫喰破損等多ク且ツ字体曖昧ニシテ文意明カナラ

ス依テ略ス)

霜月八日

東光院御神

古文書一通

(原書多クハ字体曖昧ニシテ文意判明ナラス依テ略ス)

三月十八日 光 頼 (書判)

東光院尊答

伊達政宗書

(原書々作分明ナラズ依テ略ス)

二月十三日 正 宗 (書判)

東 光 院

白川義親書

(原書読難キニヨリ略ス)

南呂十九日 不 説 (書判)

東 光 院

白川義親書

(原書読難キ箇所多ク文意明カナラズ依テ略ス)

不 説

東 光 院

澄江寺 境内東西五十間南北六十間 村中東側ニアリ曹洞宗ニテ當國岩城菊

田郡菴村建竜寺ノ末山也院号ヲ青林院ト稱ス貞和三年丁

亥結城七郎晴朝按ク白川結城ニ晴朝ナシハ文字ノ誤ナルヘシノ先名氏澄江心光大

禪定尼ノ為ニ建ル所ト云其後晴朝ノ苗裔上野介晴辰当国

中畑ヲ領セシ時再ヒ建立シ大通禪師ヲ本寺ヨリ迎ヘテ開

山トス永祿七年甲子也夫ヨリ天正十一年癸未ニ至テ当村

ヘ移城ノトキ寺モ又此地ヘ移シヌ晴辰ノ墳墓ハ村ノ北端

ニ在村寄附也

客殿 南北八間三尺東西六間三尺 本尊

釈迦如来長ケ一尺木仏座像厨子入殿ハ大破ニシテ磯計ナ

リ 庫裡 東西七間南北四間 衆寮 五間ニ六間

真光坊境内東西十五間南北八間 村ノ中程ニテ澄江寺ニ隣ル当村景政寺

ノ門徒也開基ハ詳ナラス延宝元年癸丑了海和尚中興スト

云 客殿 東西七間南北三間 本尊 大日如来長ケ六寸

木仏座像厨子入

新山寺境内四間 村ノ北端ニアリ開基詳ナラス 客殿 東西

五間南北三間 本尊 大日如来長ケ一尺木仏座像厨子入

城見寺境内東西四十間南北十三間 村中ヨリ東牛房町ニアリ真言宗也光福

山慈眼院ト号ス中畑上野介請辰鷹巢城ノ鬼門ニ稻荷ノ社

ヲ勧請ス神社ノ記ニ見エタリ ソノ別当ノ為ニ此寺ヲオク故ニ山号寺

号カク名ケント又城中ニ慈眼院郭トイフ処アルヲ以テ院

号トスト云フ其処今モアリ晴辰ノ祈願所也天文元年壬辰

有儀和尚ノ開基ト云天正年間晴辰没落ノ時今ノ牛房町ヘ

移シテヨリ当村ノ祈禱菩提ノ寺トハナリヌ 客殿 東西

七間南北五間

本尊 千手觀音木仏立像長ケ二尺一寸台座合セテ四尺五

寸作詳ナラス客殿寛政十二年回祿ノ後未造營セス

三宝荒神、長ケ六寸八分台共ニ一尺五寸木仏座像行基菩

薩ノ作

常法院境内東西七間南北三間 村ノ南端西側ニアル本山派修驗ニシテ天

文年間常見坊ノ開基也

本尊 不動明王長ケ一尺木仏立像院中ニ安置ス

鷹巢城、村ノ坤ノ方六丁十八間ニ在元來鷹巢館乳母館伊藤氏ノ後累世ヲ經テ永祿年応

神館ノ三郭ヲ三城目ト唱フ村ノ条ニ詳也 往古神亀ノ頃和州ヨリ

大学ナルモノ來テ館主トナル伊藤氏ノ後累世ヲ經テ永祿年間ニ中畑上野介晴辰ニ押領セラレ廢城トナル墟高サ十間

斗回リ十丁程空隍所々ニ殘レリ絶頂平地ニシテ東西四十

間南北五十間アリ本城蹟ト云義経腰掛石弁慶手突石駿馬

ノ蹟ナト云所アリ

陳箇岡館、村ヨリ北五丁十八間ニアリ高サ十間周回七丁

五十七間程東腰ニ新田数家アリ其東北田所ヲ隔テ竜崎村

阿武隈川ヲ臨ミ風景最佳也昔家隆郷ノ門弟ナル者登臨ノ折カラ阿武隈川ハ第一ノ景也トテ図セラレシト古老ノ云伝ニス館主詳ナラス村寄附ニテ城見寺地ナリ

郷藏地館、村ヨリ申ノ方一丁斗ニアリ東西廿三間南北卅間余今畑トナル館主不詳

和田ケ館、村ヨリ西ノ方八丁斗ニアリ高サ六間余周回山続ニテ幾許ト云テ知ラス館主不詳

古 館、村ヨリ三丁斗午ノ方ニアリ東西四十四間南北百廿六間今畑トナル館主不詳

沢尻館、村ヨリ午ノ方廿丁斗ニアリ東西一丁南北一丁余ノ曠野也館主不詳

小松館、村ヨリ辰ノ方八丁斗ニアリ東西十間南北九間今畑トナル館主不詳

大学釣岩、荒池ニアリ平生水際ヨリ出ルコト些二寸斗亘リ四尺程ノ石也往古鷹巢館主大学ナルモノ釣ヲ垂シ所ト云因テ名クトナン

亀ケ淵、亦荒池ニアリ往古此辺ニ巨亀浮リト云リ故ニ淵ノ名トス今モ邂逅ニハ出ルコトモアリヌ

石 鼻、村ヨリ未申ノ方八丁十四間応神館南端ノ路傍ニアリ昔応神八幡ヲ勧請シケレハ猿太彦大神ノ現ハレテ

八幡ヘ對顔アリシ所ナリトソ岩ノ稜猿ノ顔ニ似タル所アレハ猿田彦ノ鎮座ナリトテ石工ナント尊敬シタリ今モ其所ノ石ヲ切ラス指サスモノタモナシ

寺 隱、村ヨリ坤ノ方十二丁斗ニアリ中畑新田街道ノ北邊ナリ往古鎌倉ノ兵乱ニ建長寺ノ住持空谷禪師ナル者千

手觀音此觀音ハ源賴朝公ノ守本尊ト云今隣村岩法寺ニ納ムル所也岩法寺ハ建長寺ノ閑居寺ナレハ也又當國中畑城主石川有光ノ墳墓在ヲ脊負テ逃去シ時追手ノ歩卒此処迄追詰タレトモ終ニ其所在ヲ失ヘリト云夫ヨリ此山ノ字トハナリス

貝ケ淵、村ヨリ東十二丁斗ニアリ即阿武隈川ナリ竜崎村ヘ流レテ滝トナル竜崎ノ条ニ詳ナリ滝ヨリ下テ古経田ト云フ

昔此所ニテ漁獵ヲ業トシ日毎ニ数百ノ鮭ヲ網シテトリ往來ノ旅人ヲ語ラヒ老稚ヲ挾ハスソノ鮭ヲ脊負シメテ前田

川ト云駅所マテ運輸スル事トハナレリ或時一人ノ山伏來リケルニ件ノ鮭ヲ強テ負ハシメクレハ山伏大ニ瞋リ真言

ヲ修シ螺貝ヲ滝壺ヘ投シ走リ去ヌ其時彼ノ螺貝水ヲ噴キ頻ニ鳴渡リ川上ヘ登レリ漁者驚イテ貝ノ行ク所ヲ慕ヒ見

ルニ当村ノ邊ニテ貝少シク止リヌ後世此処ヲ淀ノ目ト字セリ又ソレヨリ大ニ鳴渡リ暫シ登リシカ終ニ沈ミヌ此処

ヲ貝カ淵ト唱フ古今此淵ノ埋ルコト更ニナシトナン中ニモ不思議ナルハ安積郡辺迄ハ鮭登リシカ岩瀬石川白川ノ

三郡共ニ阿武川ノ経ル所へハ登ルコトナシト古老ノ語リシカ近年ハ

漸ニ登リヌ元徳年間農夫忠右エ門ナル者貝ヶ淵へ石ノ祠ヲ置キ水神ト崇敬セリ又淵ノ辺ヨリ長堤ヲ築キ百間堤ト名ク中丸山、村ヨリ西ノ原ニアリ永正年間鷹巢館主大
学ナル者病ニ罹リシ時夢中ノ歌ニ

みつ城の主の家の久しきは中丸山の霊を移して

ト詠シテ病癒ヌト云夫ヨリ斯名垂ル山トハナリス按ニ永正始ニアル神亀ノ太学ノ子孫ナルヘシ

鶴巻田、村ヨリ卯辰ノ方八丁計アル田所也昔彼田へ鶴多ク下リタルカ農夫来リケレハ鶴立揚リ虚空ニテ数回舞シ折カラ金ノ短冊ヲ落シヌ故ニコノ田ノ字ト呼習ハセリ今モ鶴ノ渡リシ時ハ田上ニ舞フコトアリト云伝フ短冊ハ村正伊藤家館主大学カ末葉ニ伝ヘシカ十五郎ナル者ニ至リテ領主本多能登守忠義へ贈ルト云因テ其短冊ヲ見ルコトナシ

蝦夷穴、村ヨリ十五丁計東南ノ山ノ半腹ニ穴三ツアリ亘リ四尺計リ広サ七尺四方程此邊田所蝦夷穴前ト字ヲ呼フ

▲伊藤左内、其先ハ和州大黒邑ノ人ニシテ武内宿禰大臣

ノ苗裔也神亀年間故アリテ常国へ下リ三城目タカノス乳母応神ノ三

郭ヲ三城目ト唱フ村郷ノ館主トナル大臣ノ大字ヲ取テ大学

ト号ス応神八幡ヲ郭中ニ安置ス其夜猿田彦太神現ハレ

八幡へ封顔アリト云其処ヲ石鼻ト称セリ後累世ヲ経テ

藤大学ト改ム寿永年間源義経奥州進発ノトキ藤大学ヲ主トス文治年間下向ノトキモ亦過リヌト今モ古墟ノ蹟ニ義経腰掛石弁慶手突石駿馬ノ蹟ナト云ル石アリ石ハナ腰掛手突ノ類共ニ古蹟ノ条ニ詳ナリ建久年間曾我十郎五郎ノ孫縁ナル者故

アリテ当国へ下リ藤大学カ養子トナル因テ祐ノ字ヲ名乗トス是ヨリ伊藤ヲ氏トス永祿年間ニ至リ大学祐春が死後ニ其嗣左馬之助祐勝未タ幼稚ナリシカハ中畑上野介晴辰ニ押領セラレシ情ニヤ祐勝成人ノ折カラ旧領ノ内若干ノ地ヲ賜ヒ屋字ヲ連ネ今ノ村トハナリス天正ノ末ニ晴辰仙台政宗ニ降参ノ後太閤秀吉公ノ代ニ検地トナル慶安年間ニ至テ本多能登守忠義当国へ封ニ就テ始テ村正トナル忠義ノ命アリテ曾我兄弟ノ名ヲ取り十五郎ト称シ三ツ藤巴ヲ家ノ紋トス武具馬ヲモ賜リシトナシ其後突世大庄屋タリ藏スル所古文書等ハ左ニ出ス

源義経書原書ハ亡失シテ写ヲ伝

奥州下向之砌粟五斗借用我將軍

於孫縁可臣下者也

文治五年五月 日

源義経(書判)

執筆 弁 慶

藤大学との

丹羽長重知方書

領知方

合拾石

白川郡三城目村之内

ノ

右為支配宛行条山林竹木川並小物成

相除之全可令知行者也

寛永八年霜月十三日

長 重 (書判)

伊藤右近との

家系ヲ按スルニ此右近ハ大学祐春カニ男ニシテ兄左

馬之助祐勝カ嗣子トナル実名ヲ祐吉トイフ

加藤明利知方書 奥野何某ノ藏因ミアリ
テ今伊藤左内ノ藏トス

安達郡箕輪村之内を以知行高百五拾石

之事令扶助畢全可領知者也

寛永拾七年三月三日

明 利 (書判)

奥野九郎太殿

加藤民部具足注文書 奥野何某ノ藏因ミアリ
テ今伊藤左内ノ藏トス

具足注文

一とうおけかはとろ色こんの糸にてぬいのべ同わき行同

色同糸にてけひきわき行の結同糸にてなんはん折

一あい引同糸にてかいの口手さきどめ

一せめこはせすいぎうこ付の緒同糸にてなんばん折

一けさん七間まわり五さかりこいし頭中さねとろ色同糸

にて毛引

一こし付同糸にて長二寸五分

一こて多つ中とろ色いへたかみやくり梅

一はいだてとろ色いへ高宮くり梅ひほこいあさきのかた

色

一甲頭なりとろ色しころ五枚とろ色同糸にて毛引しころ

のさがりあいかはにてへり取

一ほうあてさるほうとろ色寸か同れなし糸にてけ引

一すねあてしのとろ色いへなし

一ちなわ二尺寸

一前にて高さ一尺三寸

以 上

寛永十七年十二月十五日

民 部 (書判)

桃田文右門とのへ

(前後共原書読ミ難シ)

紀州家書 伊藤左
内藏

安藤帯刀かた迄芳札令披見候如来意左京太夫痲瘡弥

輕酒湯懸滿悅此事に候從て左京かたへも使者給候被
入御意候段欣然之至候猶期後音候 恐々謹言

紀伊大納言

四月廿三日

賴 宜（書判）

本多能登守殿

▲農夫 貞右エ門、貞右エ門ハ極テ貧ニシテ家族多カリ

シカ兩親ヘヨク事ヘリ殊ニ父久右エ門多年中風ノ病ニ
罹リシ折カラ晝夜心ヲ委ネ父ノ氣ニ悖ラス看病懈ルコ
トナシ秋ヨリハ巨燧（テラ）ヲ設ケ且倦ムトキハ古今ノ物語ナ
ントシテ慰メ食物モ望ム所ニ随フ中ニモ酒ヲ嗜ミシ故
貯ヲ絶ス好ニ随テ興ヘ又養生ノ為ニトテ毎年兩親ニ付
添湯治ニ連行クコト數回其外心ノ及フ程ハ力ヲ尽シ療
養シテ段々病モ平癒シ左手ニサヘ鉄ヲ取程ニ成シカハ
近辺耕作ナト手伝ント云ニ強テ止レハ却テ心ニ逆ント
基儘心ニ任セ孝養怠ラス家累モ亦是ニ和スト聞ユレハ
褒錢若干ヲ与フ時ニ天明二年十月

▲農夫 万右エ門、万右エ門ハ早ク母ニ後レテ善ク父ニ

仕ヘリ父老ノ至レル余リ衰耄シテ人ヲ弁セス言語疎暴
ニシテ且罵ル然トモ能ク順承シテ心ヲ安ンセシメ寒暑
ニモ衣食ノコトハ言モ更ナリ固ヨリ貧窮ナレトモ孝養

斯ノ如ク又耕耘ニモ力ヲ用ヒテ毎秋上貢ニ怠ラス因テ
賞シテ青錢許多ヲ与フ寛政九年十二月十九日也

▲農夫 勝之丞祖母 登女、九十ニシテ養老扶持ヲ与ヘ

且尚齒ノ宴会ニ預ラシメ以テ年寿ノ高キヲ録ス寛政十

一年二月三日也

產 物、埋木 木目摺 歌箸 午房

免除地、景政寺 常法院

端村 新 田

本村ノ西裏三丁計ニアリ戸數六軒家並ヒトシカラス田所
ハ本村ト持合ニシテ都テ山林入交リナリ

白河風土記卷之十四

石川郡泉莊（郷名不詳）

明 岡 村

当城ヨリ寅卯ノ方行程五里ニアリ村長サ東西一丁卅間南北
二丁卅間戸數十八軒家並均カラス西北ハ山ニテ東南ニ田所
アリ東ノ方阿武隈川ノ流ニ拋ル当村開発ノコト不詳往古村
名ハ明武ト云寛治年間源義家朝臣出羽国金沢ニテ武衡家衡
ヲ攻伐ノ為当国下向ノトキ藤田ノ城（今高田領中野村ノ地也）ニ在陣ノトキ
遠藤但馬ト云者連錢葦毛ノ馬ニ沓百足ヲ付テ義家朝臣ニ獻

シケルニ凱陣ノ節彼但馬カ宅地ヲ回ラシテ十丁四方ノ地ヲ
 沓打料トシテ興ヘラレ並馬頭觀音堂ヲ建立アリテ村ノ名ヲ
 明賀ノ文字ニ改メ玉フト云字沓打ト云ル地今ニ在リ其後文
 治年間源頼朝公藤田ノ城ニ着陣ノトキ此馬頭觀音ニ參詣ア
 リテ阿武隈川ノ渡ニテ詠歌アリト云伝フ歌

石川の館の麓の阿武隈に明賀の松の影そうつろふ

天正十五年ニ及テ会津領ニ成シトキ村名ノ文字モ転伝シテ
 明岡村ト書シケルヨリ今ニ改メスト云東ハ高田領中野村地
 境阿武隈川迄一丁卅間村迄廿丁程西ハ松崎村迄十八丁入合
 ニシテ地境分明ナラス南ハ明岡新田村迄八丁地境入交リ定
 カナラス北ハ中野目村地境字沼田迄五丁村迄十丁
 高札場一ヶ所、村ノ中程ニアリ官ヨリ令セラル、掟条目ヲ
 カ、ク

阿武隈川、村ヨリ東ノ方一丁卅間ニ流ル兩岸ノ間大凡四十
 間計

大 池、村ヨリ西ノ方三丁程ニアリ東西五十間南北百間
 村ノ養水トナル

蓮 池、村ノ西端ニアリ小池也是モ亦養水トナス

松葉池、村ヨリ坤ノ方一丁程ニアリ東西卅間南北卅間亦
 復養水トナス

岡谷池、村ヨリ西ノ方三丁程ニアリ丁步分明ナラス秣場
 トス

岸明神社社地十間四方 村 支 配

村ヨリ東ノ方一丁卅間ニアリ小社也祭神ノ由来詳ナラス祭
 ハ九月十九日 石鳥居 高サ七尺幅六尺

牛頭天王社地六間
ニ二間 村 支 配

村ヨリ西ノ方一丁卅間ニアリ小社也祭ハ六月十五日 鳥居
 高サ六尺幅五尺

馬頭觀音堂境内十三間
ニ十間 別当 竜崎村 大雲寺

村ヨリ北ノ方三丁程ニアリ緑日三月十五日由来ノコトハ村
 ノ條ニ載ス 堂 三間四方 本尊 長ケ八寸木仏座像厨子
 人作不詳

菴境内七間
ニ五間 村ノ北端ニアリ来歴詳ナラス寛政十年ニ本尊等

焼失シテ庵ノミ再造スト云

石川郡泉莊郷名
末詳

明岡新田村

当城ヨリ寅卯ノ方行程五里ニアリ村長サ南北八十五間戸數
 四軒西ノ山際ニアリ東ノ方一丁計ニシテ阿武隈川流ル石川
 ト合フ東ノ方ニ田所アリ寛永年間ニ高田領中野村ノ社家ニ
 瓶權頭ト云者開発シテ始ハ中野新田ト云其後享保ノ頃ヨリ

明岡新田ト呼ト云東高田領中野村地境二丁ニシテ阿武隈川
ヲ境トス村迄廿五丁西ハ松崎村迄十六丁入合ニシテ地境分
明ナラス南ハ荒屋敷端村鳥の内地境阿武隈川迄三丁村迄五
丁北明岡村迄八丁地境入合ニシテ分明ナラス
高札場一ヶ所、村ノ中程ニアリ官ヨリ令セラル、掟条目ヲ
カ、ク

阿武隈川、村ヨリ東ノ方一丁ニシテ流ル兩岸ノ間大凡五十
間計下石川ト合フ

上 池、村ヨリ乾ノ一丁程ニアリ小池ナリ由来分明ナラ
ス

かんほ池、村ヨリ西ノ方三丁程ニアリ小池ナリ名クル由来
分明ナラス

岡谷 池、明岡村ト同ク取ル秣場ナリ

竜神社社地六
間四方 社家 高田領中野村 二瓶権頭

村ノ北端ニアリ小山ノ半腹ニアリ勸請年代不詳祭ハ九月九
日ナリ 鳥居 高五尺高五尺幅四尺

天満宮社地五間
三間

村 支 配

村ノ西裏山ニアリ小社也祭ナシ

▲農夫吉郎兵エ妻 末津、九十ニシテ養老扶持ヲ與フ天

明五年五月三日也

〔解説〕『白河風土記』は、『白河古事考』と共に白河藩主松
平定信が儒学者広瀬典に編纂させたもので、文化二年（一八
〇五）に完成している。旧記異聞・歴史地理に関する事項を
村々から書上させ全部で十四巻にまとめている。

五五九〔中畑八景〕 ちか のり

- 一 澄江寺晚鐘 指おりて鐘数えるや花の中
- 一 岡橋釣人 黄昏や藻の花よけておろす針
- 一 八幡秋月 頂に雲かけもなし秋の月
- 一 湯滝夕照 一つ家の壁に夕照る紅葉かな
- 一 松房落雁 人なれて雁かね落つるあし間かな
- 一 花山暮雪 暮れかかる雪に明るきふもとかな
- 一 大久保夜雨 助郷の役馬もとる時雨かな
- 一 檀山の一つ松 凧にこびるや峯の一つ松

〔中畑 小針頼晴家文書〕

〔解説〕 雅号子彝・小針発右衛門光澄 幼名秀次といい、天保
八年より中畑村庄屋駒附役御蔵米問屋を勤める。書画、俳
諧、和歌など残している。

五六〇〔中畑根宿八幡神社奉額句下書〕（安政二）

野の花や主も見へずつなぎ馬 歩月（矢吹と付あり）

賑かにあれと淋しき花野哉 三寿（「」）

名月に今年も照ず白髪哉 幽篁（催主とあり中畑・岡崎長左衛門光晴）

名月出たもおかしや 慕 子行（中畑の人）

〔中畑 岡崎長成家文書〕

〔解説〕 この下書は中畑・岡崎長成蔵で、名月・雁・花野・とわかれ、全部で四八句書かれている。釜子・金山・川原田・滑津・太田・白川などの人も含まれているがここには矢吹の人々のみ掲げた。

五六一〔中畑根宿観音堂由来額〕（元治二）

荒はてて絶にし庭に誓ひおくのりのちからは山ざくらかな

子彝（中畑小針発右エ門光澄）

武士の跡ははかなく成しかどちかひうもれぬやまざくら哉

包殷（中畑の人）

これやこの誓ひの桜なかりせばなにをしろしてむかしをぞしる 彝周（中畑の人）

誓ひをぞ花にのこして今もなおむかしながらの色や見むらむ 催主光検（中畑の人か）

今ここに誓ひのさくらあれはててふりにし庭の跡もしらめ 包道（中畑の人か）

〔中畑 根宿観音堂〕

〔解説〕 根宿館山の観音堂にその堂の由来を書いた額があげられその文の終りに七首の和歌が書かれている。

第四編 近世資料解説

本巻集録の 8 交 通 9 寺 社 10 文 化は、紙頁の都合で第2巻資料編1に集録できなかった部分であるので、解説は第2巻の一〇七七頁に掲載されているので参照いただきたい。

